

家族健診Q&A

Q1, 健診の期間はいつまでに受診したら良いですか？

A 8月～翌年1月末までに受診してください。
予約した病院の都合で2月になる場合は受診可能です。

Q2, 受診する病院が近くにない場合どうすればいいですか？

近くでなくて、大きな病院で受診したいのですが良いですか？

A 受診の病院は、リストから選んで頂き、利用可能な病院であればどの病院でも可能です。しかし、交通費は自費になります。
また、リスト内の大きな病院で受診する事は可能です。

Q3, 婦人科検診をいつも通っている産婦人科でも可能ですか？

A いつもの産婦人科での受診も可能です。
申請は、被保険者からになり、家族健診の受診結果の添付と領収書が必要です。費用は、自費にて受診いただき、申請にて各項目ごと、上限5000円補助します。

Q4, なぜ、家族健診(特定健康診査)は受けないといけないのでしょうか？

A 家族の健康は、社員の被保険者が安心して勤められる重要なポイントです。また、毎年受診することにより、重症になる前に早期発見できれば、健康で健やかな人生が送れることにもなります。

Q5, 特定保健指導の対象者になりましたがどうすればいいのでしょうか？

A 対象になった場合、血圧や血糖値、脂質の項目の数値が高くなっているため、放置せずに指導を受けて改善する事が重要です。
病院で受診するか、健保からの案内で特定保健指導を受けて下さい。